

令和5年3月 第130回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 議事日程

令和5年3月27日(月)
午前10時00分 開議

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第1号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案
- 議案第2号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算案
- 議案第3号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)
- 議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合個人情報保護に関する法律施行条例案
- 議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例案
- 議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案
- 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて
- 第6 一般質問(質疑)
(討論、採決)
- 第7 議案第8号 監査委員の選任について
- 第8 議案第9号 監査委員の選任について
- 第9 議案第10号 大野・勝山地区広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例案
(採決)
- 追加 議長の選挙
- 追加 副議長の選挙

2. 出席議員(10名)

1番

松本聖司郎君

2番

富士根信子君

3番	竹内和順君	4番	近藤栄紀君
5番	山田安信君	6番	笹山晃一君
7番	帰山寿章君	8番	白崎貴之君
9番	山崎利昭君	10番	梅林厚子君

3. 説明のため出席した者

管理者	石山志保君	副管理者	水上実喜夫君
参事	南谷憲児君	参事	小沢英治君
奥越青少年愛護 センター所長	久保俊岳君	会計管理者	清水幸恵君
参与	吉田克弥君	参与	伊藤寿康君
事務局長	森岡幸弘君	事務局次長	中村博明君

4. 書記

書記長	山田明美	書記長補佐	多田直人
書記	藤本久実子	書記	廣作力

議事

(午前10時00分 開会)

○議長（近藤栄紀君）

おはようございます。

これより、令和5年3月第130回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の議会を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

大野市議会議員の任期が2月20日に満了となり、2月21日、新たに大野市議会において、笹山晃一議員、帰山寿章議員、白崎貴之議員、山崎利昭議員、梅林厚子議員が大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員として選出されましたので、ただいまからご紹介申し上げます。

笹山晃一君、ご起立願います。

(笹山晃一君、起立、礼、着席)

○議長（近藤栄紀君）

帰山寿章君、ご起立を願います。

(帰山寿章君、起立、礼、着席)

○議長（近藤栄紀君）

白崎貴之君、ご起立をお願いします。

(白崎貴之君、起立、礼、着席)

○議長（近藤栄紀君）

山崎利昭君、ご起立を願います。

(山崎利昭君、起立、礼、着席)

○議長（近藤栄紀君）

梅林厚子君、ご起立を願います。

(梅林厚子君、起立、礼、着席)

○議長（近藤栄紀君）

以上で、ご紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに当組合議会議員となられた諸君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、議会運営委員として、笹山晃一君、白崎貴之君の2人が就任され、先刻開催された議会運営委員会において、互選の結果、委員長に白崎貴之君が選任された旨、申出がありましたので、併せて報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

このたび、新たに当組合議会議員となりました諸君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において

6番 笹山晃一君、

7番 帰山寿章君、

8番 白崎貴之君、

9番 山崎利昭君、

10番 梅林厚子君

をそれぞれ指定いたします。

以上の諸君は、氏名札を起こしてください。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、1番 松本聖司郎君、6番 笹山晃一君の両名を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第4「副議長の選挙」を議題といたします。

ただいま副議長が欠員となっておりますので、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によって行うことに決しました。

お諮りいたします。

それでは、議長において指名することにしたしたいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に、10番 梅林厚子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名しました梅林厚子君を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、梅林厚子君が大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選されました梅林厚子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

ここで、副議長に当選されました梅林厚子君より、ご挨拶をお受けいたします。

梅林君。

(新副議長 梅林厚子君 登壇)

○副議長(梅林厚子君)

ただいまご推挙いただきまして、副議長就任に当たりました。

副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位のご推挙により、大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長という要職に就かせていただきますことは、誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝しお礼を申し上げます。

副議長の職務を務めるに当たりましては、両市の市民福祉の向上のため、皆さまのご期待に沿うよう、誠心誠意、努力する所存でございます。

議員各位をはじめ、理事者並びに関係各位におかれましては、心温まるご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。就任のご挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○議長(近藤栄紀君)

日程第5、

議案第1号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案

議案第2号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算案

議案第3号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)案

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例案

議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例案

議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案

議案第7号 専決処分の承認を求めることについて

以上、7件を一括して議題といたします。

議案の提案理由の説明を求めます。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者(石山志保君)

提案理由の説明に入ります前に、本定例会から大野市議会より、笹山晃一議員、帰山寿章議員、白崎貴之議員、山崎利昭議員、梅林厚子議員が、新たに本広域行政事務組合議会議員として選出されました。

ご就任の各議員におかれましては、本圏域発展のため、ご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、今ほどは、副議長選挙が行われ、新しく副議長に梅林厚子氏が当選されました。

心からお祝いを申し上げます。

梅林副議長は、卓越した見識をお持ちであり、かつ当組合行政全般に精通されるとともに、議会経験も豊富でおられますので、今後の議会運営におきまして、その手腕を遺憾なく発揮されるものとご期待申し上げます。

第130回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、最近の諸情勢や本組合の主要な事業の取組状況について申し述べますとともに、提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

本圏域において、先月5日、6日に3年ぶりとなる越前おおの冬物語が、25日、26日には3年ぶりとなる勝山左義長まつりが開催さ

れました。

でっち羊かんに舌鼓を打ち、澄み切った冬の夜空に花火が舞い、浮かれ太鼓が響きわたり、夜空を焦がすどんど焼きに無病息災を祈りと、町に活気と活力がようやく戻ってきました。

国は、新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用を、今月13日から個人の判断に委ねることとしました。

感染症法上の位置づけについては、特段の事情がない限り、5月8日から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に引き下げることを決めました。

本組合においては、当面、会話時のマスク着用など、基本的な感染症予防対策を行い、社会基盤を支える施設として、安全安心な運営に努めていきます。

次に、本圏域の重要課題であります中部縦貫自動車道の整備促進について申し上げます。

今月19日に、中部縦貫自動車道大野油坂道路で初めて、大野インターチェンジから勝原インターチェンジまでの区間が開通しました。

前日の18日には、中部縦貫道ハイウェイウオークが行われ、圏域の内外から約1,000人の方が、大野盆地や荒島岳の景色を楽しみながらウォーキングを行いました。

また、開通に先立ち、旧大野市立蔵生小学校において開通式典が開催され、多くのご来賓、関係者の皆さまが一堂に集まり、開通の喜びを分かち合うことができました。

本年秋には、九頭竜インターチェンジまで開通します。

これにより、高速交通ネットワークの形成、災害時の代替え路の確保、異常気象時の交通の確保、観光周遊機能の向上、高度医療機関へのアクセス向上が図られます。

今後とも、大野油坂道路の一日も早い全線開通に向け、関係機関に対し、必要な予算の

確保と着実な事業推進を積極的に要望してまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本組合の主要な事業についてご説明申し上げます。

初めに、ごみ処理の状況について申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつにおける本年度先月末のごみ処理量は、1万7,668^トで、そのうち1万5,790^トを焼却処理し、2,321^トを再資源化しています。

昨年度同期に比べ、ごみ処理量で356^ト、再資源化量で338^ト減少しています。

最終処分場エコバレーにおいては、雨水排除対策を行いながら、安定した埋立てを行っています。

ビュークリーンおくえつの排出ガス、エコバレーの放流水の水質などについては、いずれも自主基準値を下回る良好な状態を維持しており、今後も安定した運転管理を行うとともに、環境保全に万全を期していきます。

次に、各施設の整備について申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつは、平成18年7月の稼働開始から16年が経過し、設備の劣化や経年的な機能の低下が予測されるため、新年度から3カ年かけて基幹的設備改良工事を行い、施設の安全性・信頼性を向上させ延命化を図るとともに、二酸化炭素排出量削減に取り組んでいきます。

最終処分場エコバレーについては、許可を得ている埋立てが可能となる土堰堤築造工事の詳細設計を新年度に行います。

次に、プラスチックごみの分別について申し上げます。

昨年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に規定されたプラスチックごみの分別・資源化に向けて、大野市、勝山市と検討を続けており、令和6

年4月から両市が分別回収するプラスチックごみを適正にリサイクル処理できるよう準備を進めていきます。

次に、介護認定審査と障害者介護給付市町村審査について申し上げます。

本年度、先月末までの介護認定審査会においては、審査人数が昨年度同期に比べ164人減少し、2,520人となりました。

また、障害者介護給付市町村審査会においては、審査人数が15人減少し、130人となりました。

昨年度に続き、タブレット端末を利用しリモートで審査会を開催しており、新型コロナウイルス感染症対策とともに、業務の効率化と会議資料などのペーパーレス化に取り組んでいます。

今後も、国の認定基準に沿った公平・公正かつ適正な審査が行われるよう、審査会の円滑な運営に努めていきます。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

奥越青少年愛護センターにおいては、地域における青少年の非行防止や健全育成を図るため、146名の補導委員が街頭補導による愛の一声運動を行っています。

本年度は、先月末時点で162人に道路交通マナーなどに関する声かけを行いました。

社会福祉や環境美化活動などに尽くした青少年を顕彰する善行青少年表彰においては、22件の善行に対し、16人の個人と15団体を表彰しました。

今後とも、地域の皆様や関係機関などと連携を取りながら、青少年の健全育成に努めていきます。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本組合は、奥越前観光連盟を中心に、大野市・勝山市と連携し、奥越前の魅力発信と観

光誘客を促進しています。

本年度は、SNSを活用し、全国の写真好きに大きな発信力のある東京カメラ部とタイアップして、「つたえたい私の大野・勝山～奥越前フォトコンテスト2022～」と題し、Instagramを活用したフォトコンテストを実施しました。

募集期間中3,504点の応募があり、最優秀作品2点を含む20点の入賞作品を決定し、受賞者に奥越の特産品をお送りしました。

奥越前の伝えたい風景をうまく切り取った写真がたくさん投稿され、撮影に来られた方をはじめ、SNSの写真を見ていただいた方にも奥越前の魅力を楽しんでいただけました。

今後も、入賞作品などの写真を通じて奥越前の魅力を全国に伝え、圏域の観光誘客につなげていきます。

九頭竜テラル高原推進協議会事業においては、スキー人口の裾野を広げるため、スキー初心者のファミリー層をターゲットとしたバス送迎つきのスキー教室を開催しました。

47組の親子が初めてのスキーを体験し、ゲレンデの感触を楽しみました。

そのほか、若年層の誘客拡大のため、Instagramに写真を投稿された方から抽選で15名にペアリフト券をプレゼントする、Instagram初滑り投稿キャンペーンを実施し、204件の写真を投稿いただきました。

今シーズンも雪に恵まれ、圏域の各スキー場の入込客総数は、先月末時点で昨年比1万3,526人多い、18万5,336人となっています。

本年秋には、中部縦貫自動車道大野油坂道路の勝原インターチェンジから九頭竜インターチェンジまでの区間が開通し、奥越前へアクセスがしやすくなるこの機会に、より多くの方にウィンタースポーツを体験していただけるよう、魅力発信、普及活動を促進してい

きます。

圏域を越えた環白山広域観光推進協議会事業においては、ディスカバージャパンウェブ版に、白山の美しい水と祈りで巡る旅をテーマに、宝慶寺や白山平泉寺をはじめとした奥越前を特集した記事が掲載されました。

また、環白山の絶景・魅力発見をテーマにInstagramを活用した写真コンクールを開催し、102点の応募の中から5点の入賞作品が決定し、そのうちの3点が奥越前で撮影した作品が選ばれました。

今後も、奥越前を中心とした周遊観光を促進していきます。

それでは、ただいま上程されました各議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計当初予算案については、9億8,006万7,000円を計上し、前年度当初予算に比べ2,979万8,000円の増となっています。

また、令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計当初予算案については、393万9,000円を計上し、前年度当初予算に比べ4,000円の増となっています。

そのほかの議案といたしまして、令和4年度一般会計補正予算議案が1件、条例の制定または改正に関する議案が3件、専決処分の承認を求める議案が1件の計7議案を提出しています。

各議案の内容については、事務局長が説明しますので、慎重にご審議のうえ、妥当なご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

事務局長、森岡君。

（事務局長 森岡幸弘君 登壇）

○事務局長（森岡幸弘君）

私からは、議案第1号と第2号の令和5年

度各会計当初予算案、議案第3号の令和4年度一般会計補正予算案、議案第4号から第6号までの条例案、議案第7号の専決処分の承認を求める議案、合わせて7議案について、ご説明申し上げます。

最初に、

議案第1号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案

について、ご説明申し上げます。

本会計は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ、9億8,006万7,000円と定めており、前年度当初予算と比較して2,979万8,000円、3.1%の増となっております。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分、及び当該区分ごとの金額につきましては、3%と4%の「第1表 歳入歳出予算」にお示ししてあるとおりでございます。

歳出からご説明申し上げますので、4%をご覧ください。

款1 議会費においては、組合議会の運営に要する経費44万5,000円を、款2 総務費においては、組合事務や愛護センターの運営に要する経費、特別会計への繰出金、監査委員費など、合わせて7,363万1,000円を、款3 民生費においては、介護保険認定審査会と障害者介護給付市町村審査会の運営に要する経費、合わせて1,215万4,000円を、款4 衛生費においては、清掃事務や廃棄物中間処理施設ビュークリーンおくえつと、最終処分場エコバレーの管理運営、廃棄物処理施設基幹的設備改良工事などに要する経費、合わせて8億9,296万7,000円を、款5 公債費においては、一時借入金と組合債償還の利子、合わせて37万円を、それぞれ計上させていただいております。

歳入についてご説明申し上げますので、3%をご覧ください。

款1 分担金及び負担金8億6,699万8,000円は、構成市の大野市、勝山市からの負担金で、前年度と比較いたしますと、3,784万円、4.6%の増となっております。

款2 使用料及び手数料6,103万円の主なものは、一般廃棄物の持ち込み手数料です。

款4 県支出金391万7,000円は、県からの派遣職員に係る人件費と、愛護センター事業に対する補助金です。

款8 諸収入4,812万円の主なものは、ペットボトルや古紙、金属類など、再資源化物の売却収入です。

1%にお戻りいただきまして、第2条の継続費につきましては、5%の第2表、継続費にお示ししてあるとおり、廃棄物処理施設基幹的設備改良事業の経費の総額、及び年割額を定めております。

1%にお戻りいただきまして、第3条においては、一時借入金として借入れができる最高額について、これまでと同額の1億5,000万円と定めております。

第4条においては、歳出予算の流用の範囲を定めており、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合には、同一款内での流用ができるものとしております。

次に、

議案第2号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算案について、ご説明申し上げます。

本会計は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ393万9,000円と定めており、前年度当初予算と比較して4,000円、0.1%の増となっております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、3%と4%の「第1表 歳入歳出予算」にお示ししてあるとお

りでございます。

歳出からご説明申し上げますので、4 ㉟をご覧ください。

主なものといたしまして、款 2 ふるさと市町村圏振興事業費は、ふれあい広域圏交流事業と観光連盟補助事業に要する経費、合わせて391万5,000円を計上させていただいております。

歳入をご説明申し上げますので、3 ㉟をご覧ください。

主なものといたしまして、款 2 繰入金392万2,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、

議案第 3 号 令和 4 年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号）案

について、ご説明申し上げます。

本会計においては、歳入歳出予算の総額から、それぞれ467万5,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ10億246万8,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、各事業費の確定に伴う減額となっております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、3 ㉟と 4 ㉟の「第 1 表 歳入歳出予算補正」にお示ししてあるとおりでございます。

歳出からご説明申し上げますので、4 ㉟をご覧ください。

款 2 総務費においては、奥越青少年愛護センターの運営経費45万6,000円の減額を、款 3 民生費においては、介護保険認定審査会の運営経費121万9,000円の減額を、款 4 衛生費においては、清掃事務経費50万円、ごみ処理施設管理運営経費250万円、合わせて300万円の減額をそれぞれ計上させていただいております。

歳入についてご説明申し上げますので、3 ㉟をご覧ください。

款 1 分担金及び負担金においては、大野市、勝山市からの負担金616万9,000円の減額を、款 2 使用料及び手数料においては、ごみ処理施設持込手数料500万円の減額を、款 8 諸収入においては、再資源化物売却代649万4,000円の増額をそれぞれ計上いたしております。

次に、

議案第 4 号 大野・勝山地区広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例案

について、申し上げます。

本条例案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関して必要な事項を定めるものです。

主な内容は、同法が直接地方公共団体に適用されることとなるため、大野・勝山地区広域行政事務組合個人情報保護条例を廃止し、同法において条例で規定することが義務づけられている事項として、開示請求にかかる手数料の額、及び条例で規定することが許容される事項として、開示請求書などの記載事項、開示決定の期限などを定めるものです。

条例の施行に伴い、大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開・個人情報保護・行政不服審査会設置条例の設置根拠、所掌事務及び諮問に係る調査審議の手續につきまして、一部改正を行うものです。

施行日は、令和 5 年 4 月 1 日です。

次に、

議案第 5 号 大野・勝山地区広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例案

について、申し上げます。

本条例案は、地方公務員の定年引上げに伴い、高年齢の職員の多様な働き方のニーズに応えるため、導入する職員の高齢者部分休業

に関し必要な事項を定めるものです。

主な内容は、高年齢の職員が休業を申請した場合において、公務の運営に支障がないと認めるときは、勤務時間の一部について勤務しないことを承認できるもので、取得が可能となる年齢、1週間当たりの休業の取得基準及び勤務しない時間の給与の減額などを規定するものです。

施行日は、令和5年4月1日です。

次に、

議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務
組合一般職の職員の定年等に
関する条例等の一部を改正す
る等の条例案

について、申し上げます。

本条例案は、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年引上げなどに関し必要な事項を定めるもので、大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の定年等に関する条例など、関係する3本の条例の一部改正と、職員の定年引上げに伴い、現行の再任用制度が廃止されるため、大野・勝山地区広域行政事務組合職員の再任用に関する条例を廃止するものです。

主な内容は、大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の定年等に関する条例の一部改正においては、職員の定年を年齢60年から65年に引上げ、令和5年4月1日以降、2年に1歳ずつ段階的に行います。

このほか、管理監督職勤務上限年齢制の導入や、定年前再任用短時間勤務職員の採用、情報の提供及び勤務の意思の確認などを規定するものです。

次に、

議案第7号 専決処分の承認を求めること
について

ご説明申し上げます。

本議案につきましては、道路上において発

生した事故に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年2月10日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

私からの説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

（午前10時39分 休憩）

（午後0時21分 再開）

○議長（近藤栄紀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑並びに日程第6「一般質問」を併せて行います。

通告がございませんので、これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第7号までの7件に対する討論に入ります。

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 令和5年度大野・勝山地区広
域行政事務組合一般会計予算
案

議案第2号 令和5年度大野・勝山地区広
域行政事務組合ふるさと市町
村圏振興事業特別会計予算案

議案第3号 令和4年度大野・勝山地区広
域行政事務組合一般会計補正
予算（第3号）案

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務
組合個人情報の保護に関する
法律施行条例案

議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務

組合職員の高齢者部分休業に関する条例案

議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案

議案第7号 専決処分の承認を求めることについて

以上、7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上7件については、原案のとおり可決、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第7号までの7件は、原案のとおり可決、承認されました。

日程第7、

議案第8号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者(石山志保君)

ただいま上程されました、

議案第8号 監査委員の選任についてご説明申し上げます。

監査委員の本田 章氏が、令和5年2月27日で辞職されましたので、その後任として新たに、勝山市立川町1丁目8番22号、藤村敏夫氏を選任いたしたく、大野・勝山地区広域行政事務組合同規約第9条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

経歴につきましては、お手元に配付してあるとおりですので、よろしく願いいたします。

○議長(近藤栄紀君)

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております

議案第8号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、これに同意することに決しました。

(7番 帰山寿章君 退場)

○議長(近藤栄紀君)

日程第8、

議案第9号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者(石山志保君)

ただいま上程されました、

議案第9号 監査委員の選任についてご説明申し上げます。

監査委員の竹内和順氏が、令和5年3月27日で辞職されましたので、その後任として新たに、大野市土打第70号11番地2、帰山寿章氏を選任いたしたく、大野・勝山地区広域行政事務組合同規約第9条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

経歴につきましては、お手元に配付してあ

るとおりですので、よろしくお願ひいたします。

○議長（近藤栄紀君）

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております

議案第9号 監査委員の選任について

は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、これに同意することに決しました。

（7番 帰山寿章君 入場）

○議長（近藤栄紀君）

ここで、監査委員に選任されました帰山寿章君より、ご挨拶をお受けいたします。

帰山君。

（7番 帰山寿章君 登壇）

○7番（帰山寿章君）

監査委員就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、議員各位のご同意をいただき、大野・勝山地区広域行政事務組合監査委員という大役を仰せつかることになりました。

誠に身に余る光栄でございます。

住民の知る権利の追求が叫ばれる今日において、監査制度はこれまで以上に重要になっ

てきており、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は大変微力ではございますが、この職務を全うできるよう努力を重ねる所存でございますので、今後につきましても皆さま方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

（拍手）

○議長（近藤栄紀君）

日程第9、

議案第10号 大野・勝山地区広域行政事務組合議会の個人情報保護に関する条例案

を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号 大野・勝山地区広域行政事務組合議会の個人情報保護に関する条例案

は、原案のとおり可決することにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

ここで、管理者より発言の申出がありますので、これを許します。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者(石山志保君)

議員各位にはお許しをいただきまして、管理者の交代に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、第130回大野・勝山地区広域行政事務組合定例会において、令和5年度一般会計並びに特別会計予算をはじめ、そのほかの議案について妥当なる議決を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年4月よりこれまで、大野市長が管理者をお引き受けしてまいりましたが、概ね7年ごとに大野市と勝山市で交代してきた慣例に鑑み、本年4月1日より水上実喜夫勝山市長と管理者を交代することとなりました。

これに伴い、広域行政事務組合の議会及び会計事務などについても勝山市に移行することとなりますので、円滑に実施できますよう万全を期していきます。

振り返りますと、ごみ処理施設でありますビュークリーンおくえつと最終処分場エコバレーは、ともに平成18年の運転開始以来、安全で安定した運転管理を継続してまいりました。

本組合の大きな課題でありますごみ焼却施設の長寿命化と、脱プラスチック及びごみ減量化に向けた資源循環の促進については、一定の方向性を出すことができました。

また、長年要望を続けてまいりました中部縦貫自動車道大野油坂道路は、19日、大野・勝原区間が開通しました。

その他、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも安定して業務を運営したほか、管理者として介護認定や青少年対策など圏域の振興を所管してまいりました。

もろもろの課題につきましては、いまだ半ばではございますが、これまで議員各位をはじめ、関係者のご支援、ご協力をいただきましたことに改めて衷心よりお礼を申し上げ、管理者交代に当たってのご挨拶といたします。

○議長(近藤栄紀君)

会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

(午後0時37分 休憩)

(午後0時39分 再開)

(近藤栄紀議長 除斥)

(梅林厚子副議長 登壇)

○副議長(梅林厚子君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議長近藤栄紀さんから議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(梅林厚子君)

ご異議なしと認めます。

よって、この際「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

まず、辞職願を朗読いたさせます。

○書記長(山田明美君)

命により、朗読いたします。

辞職願

私議、今般、一身上の都合により、大野・

勝山地区広域行政事務組合議会議長を辞職いたしたいので、許可願います。

令和5年3月27日

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議長

近藤栄紀

大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長 梅林厚子殿

以上でございます。

○副議長（梅林厚子君）

お諮りいたします。

近藤栄紀さんの議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、近藤栄紀さんの議長の辞職を許可することに決しました。

（4番 近藤栄紀君 入場）

○副議長（梅林厚子君）

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の選挙」を日程に追加し、これより選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によること

に決しました。

お諮りいたします。

それでは、議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議長に、梅林厚子を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました梅林厚子を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、梅林厚子が大野・勝山地区広域行政事務組合議会議長に当選いたしました。

○議長（梅林厚子君）

議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙を賜りまして、不肖私が、大野・勝山地区広域行政事務組合議会の議長に選ばれましたことは、誠に身に余る光栄であり、議員各位のご厚情に対しまして、深く感謝の念を表するとともに、心より厚くお礼を申し上げます。

皆さまご存じのとおり、当組合では一般廃棄物処理をはじめ、介護認定や青少年対策、広域観光の振興など、圏域住民の福祉の向上や脱炭素社会を目指した生活環境の保全を図るための重要な役割を担っております。

その審査を行う我々議会の責任は非常に重く、組合議会の議長という職責は極めて重要であると、その責任の重大さを痛感している

次第でございます。

もとより、私自身、微力ではございますが、議長の職務を全うすべく誠心誠意努力し、両市の市民福祉の向上、並びに円滑なる議会運営に最善を尽くす所存でございます。

議員各位をはじめ、理事者並びに関係各位におかれましては、心温まるご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

(拍手)

○議長（梅林厚子君）

次に、このたび辞職されました近藤栄紀さんから、ご挨拶をお受けいたします。

近藤さん。

(4番 近藤栄紀君 登壇)

○4番（近藤栄紀君）

議長退任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

令和元年10月に、議員各位のご推挙により議長の要職に就任以来、皆様の多大なるご協力とご指導を賜り、議長の重責を大過なく果たすことができました。

これもひとえに、各位のご厚情、ご鞭撻の賜物と衷心より厚くお礼を申し上げます。

今ほど、新議長の梅林議長が述べられましたように、当組合の役割は誠に重要と考えます。

こうした時代のリーダーとして新議長の梅林議長におかれましては、その卓越した手腕を発揮されることを大いに期待するものであります。

これからは、一議員として皆様方とともに組合発展のために全力を尽くす所存でございますので、今後とも変わらぬご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます、議長退任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（梅林厚子君）

ただいま、議長選挙で不肖私が議長に当選、就任いたしましたことにより、法律上、何らの手続きを要することなく、自動的に副議長の職を失いました。

よって、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、これより選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

それでは、議長において指名することしたいと思いますと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に竹内和順さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました

竹内和順さんを当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(梅林厚子君)

ご異議なしと認めます。

よって、竹内和順さんが大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、大野・勝山地区広域行政事務議会副議長に当選されました竹内和順さんが議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました竹内和順さんより、ご挨拶をお受けいたします。

竹内さん。

(副議長 竹内和順君 登壇)

○副議長(竹内和順君)

副議長に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙により、大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長という要職に就任させていただきました。

皆様のご期待に添うよう、梅林議長の補佐に努めるとともに、副議長の職務に誠心誠意、尽力する所存でございます。

議員各位をはじめ、理事者並びに関係各位におかれましては、今後ともよろしくご指導賜りますようお願いを申し上げます。就任のご挨拶といたします。

(拍手)

○議長(梅林厚子君)

会議の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

(午後0時50分 休憩)

(午後0時51分 再開)

○議長(梅林厚子君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

山田安信さんが議会運営委員を辞任し、新

たに近藤栄紀さんが議会運営委員に就任されましたので報告いたします。

また、先刻、議会運営委員会が開催され、互選の結果、委員長に近藤栄紀さん、副委員長に白崎貴之さんが選任された旨、申出がありましたので、併せて報告しておきます。

これにて諸般の報告を終わります。

以上で、本定例会の付議事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年3月第130回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午後0時52分 閉会)